

令和5年度 12月補正の概要

1 工業用水道事業会計(第1号)

(1) 補正予算の内容

設計業務委託の入札不調の影響により、今年度に完了する予定であった当該業務委託の完了予定が令和6年度になることから、債務負担行為の限度額を増額変更する。

(2) 債務負担行為

ア 限度額の補正 14,469千円（一津屋取水場電気設備等更新工事設計業務委託）

(単位:千円)

事 項	期 間	補正前限度額	補正後限度額
工業用水道施設建設改良事業	令和5年度から 令和7年度まで	721,902	736,371

イ 内容

一津屋取水場のポンプ等を駆動するために必要な高圧電気設備及び監視制御に係る設備等を更新するための設計業務を委託する。

(単位:千円)

建設改良費 尼工(2/6)	付帯事業費				合計
	尼上(1/6)	伊丹(2/6)	西宮(1/6)	合計	
7,235	3,617	7,235	3,617	14,469	21,704

以 上